

頻発化・激甚化する自然災害からの復旧・復興と 防災・減災対策の強化に関する緊急要望

近年、気象の急激な変化に伴う自然災害の頻発化・激甚化の傾向が顕著であり、地震、津波、台風、集中豪雨、土砂災害、浸水、火山噴火等により大きな被害が生じている。

こうした中、本年8月6日からの低気圧と前線による大雨によって、広い範囲で被害が生じた。特に熊本県においては、床上・床下浸水が発生し、猛暑が続く中、多くの住民が不便な生活を今なお強いられている。激甚災害に指定され国による支援を受けられる見込みではあるものの、道路、河川、農地・農業用施設、公共交通、医療・社会福祉施設、教育施設等の社会インフラや、地域経済の基盤である商工業、農林水産業、観光業等の被害は甚大であり、今後、中山間地域や人口減少が進む地域においては、さらなる人口流出や地域産業の衰退を招くことが強く懸念される。

さらに、9月5日には、静岡県で台風第15号に伴う過去最大規模の竜巻が発生し、住宅や農業用施設等に多大な被害が生じた。激甚災害に指定され国による支援を受けられる見込みではあるものの、被災地では、がれきの撤去作業や飛散物の片付け作業などに追われ、早急な復旧作業が必要とされている。

今後、被災自治体では復旧・復興作業に全力で取り組むこととなるが、財政基盤の脆弱な町村においてはこれらに充てる経費にも限度があり、その対応は困難を極めるものとなる。

よって、国においては、被災町村が、道路、河川、砂防等の災害復旧事業及び被災者の生活再建、地域産業の再生等の復興対策に着実に取り組むことができるよう十分な財政措置を講じるよう、強く求める。

なお、激甚災害の指定、住宅の被害認定の各基準についても、近年発生した災害の実情に応じ真に被災者に寄り添ったものとするため必要な見直しを行うよう、強く求める。

令和7年10月2日
全国町村議会議長会